

令和3年度 公文書開示（11月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	存在 存否 応答 拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号			
1	R3. 10. 26	R3. 11. 1	東京都武蔵村山市〇〇一丁目〇〇番〇〇、同番〇〇における建築基準法旧法第43条第1項ただし書許可に関する道に関する協定図	1	1															都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第一課
2	R3. 10. 18	R3. 11. 1	東京都知事許可第〇〇号〇〇株式会社 平成27年10月22日受付建設業許可申請書	31	1					1	1	1								都市整備局市街地建築部建設業課
3	R3. 10. 19	R3. 11. 2	東京都知事許可第〇〇号 〇〇株式会社に関する以下の書類 (1) 平成29年4月26日受付 建設業許可申請書 一式(閲覧対象部分に限る)	17	1							1								都市整備局市街地建築部建設業課
4	R3. 10. 19	R3. 11. 2	(1) 東京都知事許可第〇〇号 〇〇有限会社 平成29年11月6日受付 建設業許可申請書のうち使用人数及び主要取引金融機関名 令和2年1月14日受付 建設業許可申請書のうち使用人数 (2) 東京都知事許可第〇〇号 株式会社〇〇 令和3年7月17日受付 建設業許可申請書のうち使用人数及び主要取引金融機関名 (3) 東京都知事許可第〇〇号 株式会社〇〇 令和2年5月27日受付 建設業許可申請書のうち使用人数及び主要取引金融機関名 (4) 東京都知事許可第〇〇号 〇〇株式会社 令和3年8月16日受付 建設業許可申請書のうち使用人数及び主要取引金融機関名 (5) 東京都知事許可第〇〇号 〇〇株式会社 平成30年8月20日受付 建設業許可申請書のうち使用人数及び主要取引金融機関名	※	1															都市整備局市街地建築部建設業課
5	R3. 10. 19	R3. 11. 2	(1) 東京都知事許可第〇〇号 〇〇有限会社 決算変更届出書 第33期、第34期、第35期、第36期及び第37期(閲覧対象部分に限る) 変更届出書(別紙8)の訂正について 事業年度第34期及び事業年度第35期(閲覧対象部分に限る) 平成29年11月6日受付及び令和2年1月14日受付 建設業許可申請書(別紙を除く)(閲覧対象部分に限る) (2) 東京都知事許可第〇〇号 株式会社〇〇 決算変更届出書 第28期、第29期、第30期、第31期及び第32期(閲覧対象部分に限る) 変更届出書(別紙8)の訂正について 事業年度第29期及び事業年度第30期(閲覧対象部分に限る) 令和2年7月17日受付 建設業許可申請書(別紙を除く)(閲覧対象部分に限る) (3) 東京都知事許可第〇〇号 株式会社〇〇 決算変更届出書 第30期及び第31期(閲覧対象部分に限る) 令和2年5月27日受付 建設業許可申請書(別紙を除く)(閲覧対象部分に限る) (4) 東京都知事許可第〇〇号 〇〇株式会社 決算変更届出書 第34期及び第35期(閲覧対象部分に限る) 令和3年8月16日受付 建設業許可申請書(別紙を除く)(閲覧対象部分に限る) (5) 東京都知事許可第〇〇号 〇〇株式会社 決算変更届出書 第26期(閲覧対象部分に限る) 平成30年8月20日受付 建設業許可申請書(別紙を除く)(閲覧対象部分に限る)	※	1							1								都市整備局市街地建築部建設業課





月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等		
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号	
25	R3.10.1	R3.11.30	(1) 令和2年3月12日のヒアリング議事録及びその付随資料 (2) 令和2年4月9日のヒアリング議事録及びその付随資料 (3) 令和2年4月17日のヒアリングの資料 (4) 令和2年4月30日のヒアリングの資料	※	1					1	1	1			1					(7条2号) 個人の氏名、住所、金額、保証契約書中の日付に係る情報は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため  (7条2号、3号及び6号) 金額(川辺堀之内地区 特別損失補償 一覧(合計額))に係る情報、税務申告資料に係る情報は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。また、組合等に関する財務や資産関連の内部管理情報であって、公にすることにより、当該法人の経営状態や経営内容等がわかり、当該法人等の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため。さらに、これらの情報は、都の機関又は他の地方公共団体が行う事務又は事業に関する情報で、公開を前提としていないものであり、公にすることによりヒアリングや調査への協力を得られなくなり、事務又は事業の性質上、当該事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。  (7条2号及び4号) 筆跡は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。また、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため  (7条3号及び6号) ヒアリング内容や対応内容、調査項目、「川辺堀之内地区 特別損失補償 一覧(合計額)」、組合と取引のある金融機関に関する情報(金融機関名、店舗番号、口座番号、店番号)、現金出納簿、通帳、定期貯金証書、金銭出納帳、支出命令書、保証契約書、特別損失補償補填計算表、貯金払戻請求書・貯金口座振替による振込受付書(兼手数料受取書)、賠償責任保険証券及び振込依頼書(貴方控)に係る情報、メールの内容、「川辺堀之内地区 特別損失補償と組合互助会について」、日野市川辺堀之内地区土地区画整理組合の収入及び支出、資金計画(第5回後)運用計画、特別報奨(過去分)補償Iについて、特別損失補償補填(予算処理)、特別損失補償補填(税務処理)、支出起案、支出命令書、川辺堀之内組合互助会の収支計、【収入①】会員の会費<総計>、【収入②】組合の助成金<総計>、【収入③】その他(寄付金等)、【支出①】給付・福利厚生事業<総計>、<R元年度>給付・福利厚生事業、<H30年度>給付・福利厚生事業、<H29年度>給付・福利厚生事業、<H28年度>給付・福利厚生事業及び【支出②】その他支出に係る情報は、組合や組合の取引先等に関する財務や資産関連の情報であって、公にすることにより、これらの法人等の経営状態や経営内容等がわかり、これらの法人等の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため。また、これらの情報は、都の機関又は他の地方公共団体が行う事務又は事業に関する情報で、公開を前提としていないものであり、公にすることによりヒアリングや調査への協力を得られなくなり、事務又は事業の性質上、当該事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。  (7条4号) 印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため  (7条6号) 直通の電話番号、FAX番号、メールアドレスは、通常、業務で関係する者のみが知りうる情報であって、公にすることにより、本来の業務以外の目的に使用され、事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため	都市整備局市街地整備部区画整理課
26	R3.11.24	R3.11.30	・30多建開二開第109号「開発行為の許可について(都市計画法第29条第1項)」の起案文書のうち決裁の流れがわかる文書、起案決定文、開発行為許可書の案、市に開発許可を通知する文書の案及び開発許可を受けた者に工事の工程の報告を求める文書 ・30多建開二開第109号「開発行為許可書」のうち開発行為許可書及び開発許可条件の写し ・30多建開二開第109号「開発行為の許可について(送付)」のうち通知文の写し	8	1															—	都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課
27	R3.11.16	R3.11.30	東京都建設業許可台帳(東京都知事許可 令和3年11月16日現在)	※	1															—	都市整備局市街地建設部建設業課

表の見方  
<決定区分>  
・開示、一部開示、非開示(開示しない)、不存在(文書が存在しない)、存否応答拒否(文書があるかないかを明らかにしない)のうち、該当する項目に「1」を記入しています。  
<(根拠規定)条例7条>  
・一部開示及び非開示について、条例7条各号のいずれを根拠として非開示としたのかについて、該当する項目に「1」を記入しています。  
<公文書の件名>  
・特定の個人名、法人名、またそれらの特定に結びつく可能性のある情報は〇〇と表記しています。  
・決定区分が存在しない場合や存否応答拒否の場合は、開示請求書の請求件名を記載しています。ただし、個人情報・法人情報保護に配慮し、簡潔に表記する場合があります。  
<公文書の枚数>  
・光ディスクへ複写し交付している場合は、「※」を記入しています。